

地域公共交通をめぐる 秋田県の現状と支援施策



©2015 秋田県んだッチ

令和3年6月

秋田県観光文化スポーツ部交通政策課

1

地域公共交通(生活の足)は、なぜ必要か？

□住民の交通手段の確保

- ・通勤、通院、買物等の移動手段
- ・子ども達の通学手段
- ・免許を返納した高齢者等の移動手段



□地域コミュニティの活性化、交流人口の拡大

- ・観光利用等の促進（インバウンド含む）



➔ 多様な交通モードでネットワークを確保

路線バス（一般乗合バス）

秋北バス

県北部にて運行

系統数：52系統

年間実車走行^{キロ}：3,627千^{キロ}



秋田中央交通

秋田市周辺にて運行

系統数：97系統

年間実車走行^{キロ}：3,841千^{キロ}

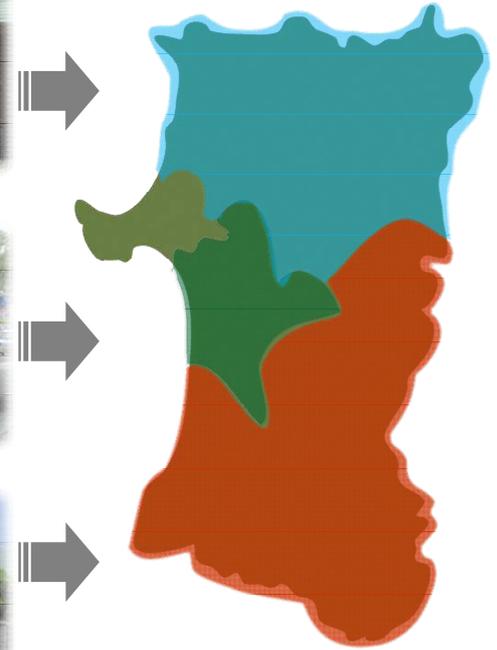


羽後交通

県南部にて運行

系統数：110系統

年間実車走行^{キロ}：4,629千^{キロ}

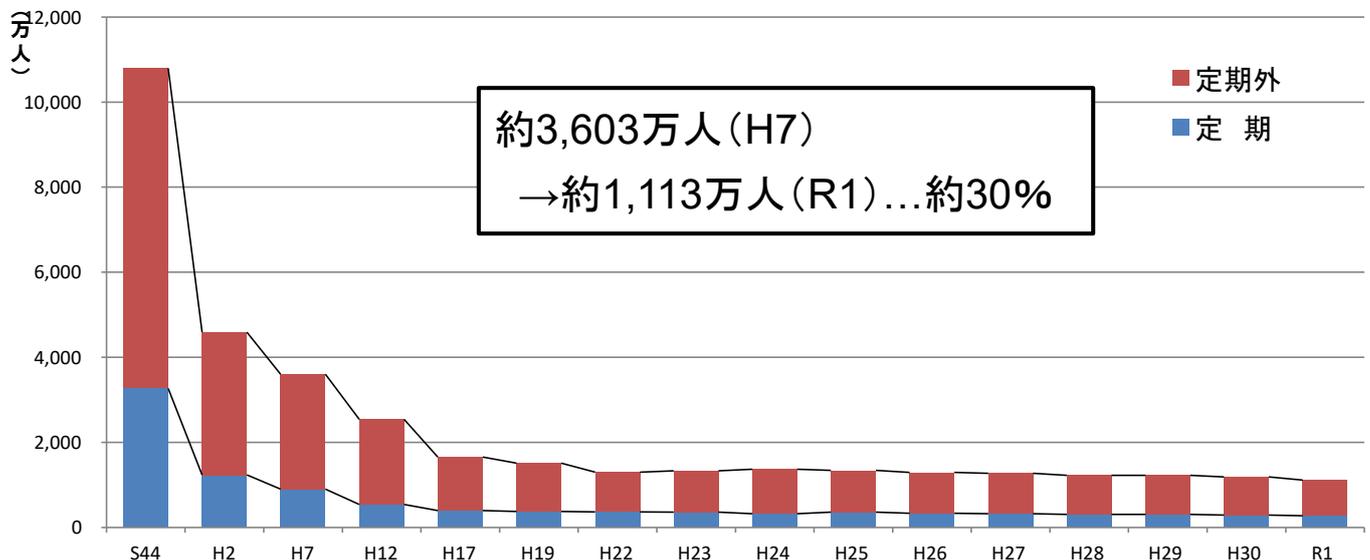


※図はイメージ

令和2補助年度実績(生活交通路線)
交通政策課調べ

路線バスの輸送人員

- 昭和44年度をピークに減少傾向がつづく
- 近年の輸送人員はピーク時の1/10



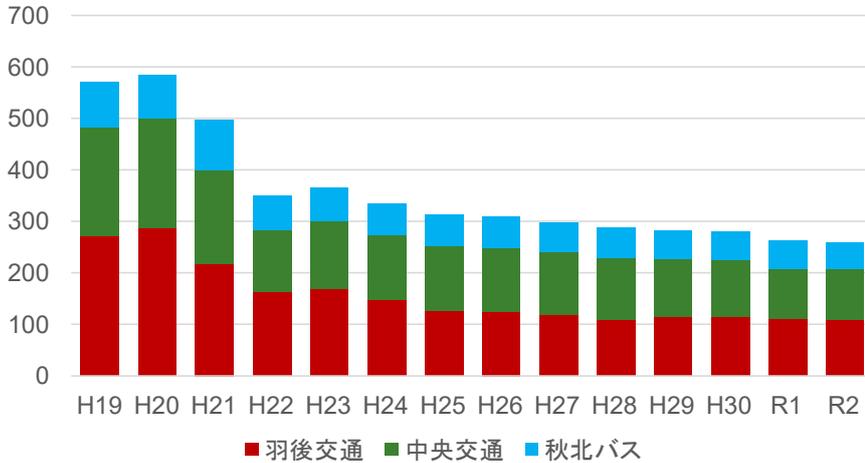
秋田県内の乗合バス輸送人員の推移

出典：国土交通省東北運輸局秋田運輸支局調べ

路線バスの状況

- 571系統(H19)→259系統(R2)(△312系統)
- 259系統のうち約4/5(214系統)が赤字

乗合バスの系統数



乗合バスの収支状況(R2)



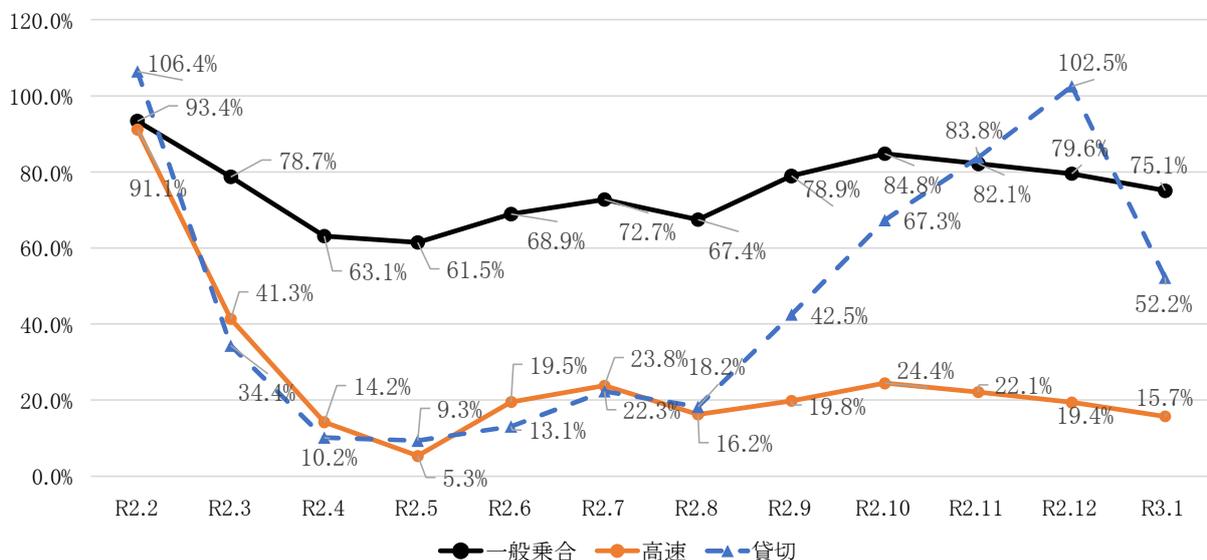
※コミュニティバス、空港リムジン、観光路線等を除く

令和2補助年度における県内の一般乗合バス(生活路線)の状況
交通政策課調べ

新型コロナウイルス感染症の影響

- コロナ禍により営業収益の落ち込みが顕著に

バス事業の営業収益の推移(前年同月比) ※県内3社の合計



コミュニティ交通の状況

- 23市町村がマイタウン・バスやデマンド交通等のコミュニティ交通を運営

交通モード	市町村数
定時定路線型バス・タクシー	13市町村
予約制路線型バス・タクシー	9市町
予約制区域型タクシー	12市町村
市町村有償運送	7市町村
交通空白地有償輸送	2町村
無料バス	3市町



横手デマンド交通(横手市)



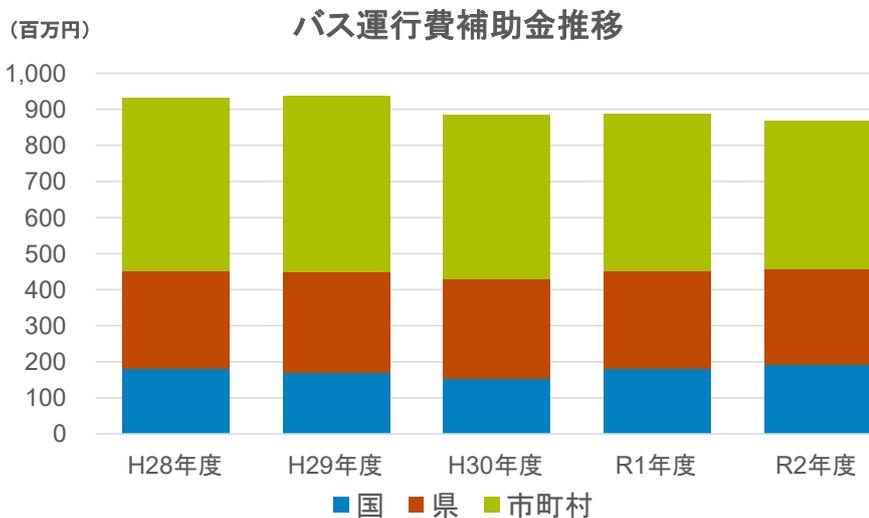
角館地区スマイルバス(仙北市)

令和1補助年度における県内の一般乗合バス(生活路線)の状況
交通政策課調べ

7

生活交通への行政の支援

- 生活交通(路線バス、コミュニティ交通)を運営及び補助するための支援



生活交通への支援

- ◎国 1.9億円
- ◎県 2.7億円
- ◎市町村 4.1億円

合計8.6億円 (R2年度)

※県補助金関係のみ。市町村単独の運行費補助金や車両購入・施設等整備費補助金を除く。

令和2補助年度における県内の一般乗合バス(生活路線)の状況
交通政策課調べ

8

地域公共交通への県の補助制度

赤字(不採算)の路線バスやコミュニティ交通を維持・確保するため、国や市町村とともに運行費等を支援

県の地域公共交通補助制度の概略図

運営主体	バス事業者		市町村	バス事業者・市町村
運行形態	路線バス		コミュニティバス、乗合タクシー、デマンド交通 等	
補助制度	地方バス (=地域間幹線系統)	生活バス	マイタウン・バス	フィーダー (=地域内フィーダー系統)
平均乗車密度				
5人以上	国1/2 県1/2 (全額補填)	県1/2 市町村1/2	みなし欠損額に対し 県(最大)1/2	国&県1/2 (市町村毎の 上限額あり) 市町村1/2
3人以上5人未満	国1/2 県1/2 (一部補填)	県3/8 市町村3/8		
1人以上3人未満 (市町村をまたぐ系統)		県1/8 市町村5/8		
1人以上3人未満 (市町村内完結系統)				
1人未満		市町村が独自に支援する場合あり		

9

地方バス路線運行対策費補助金 (地域間幹線系統)

運行事業者	対象系統 ※R4計画	系統数	
秋北バス	大野、大館・鷹巣、大館・小坂、大谷2、中野、能代・八竜、真名子・能代、小坂2、花輪・大館	9	20
秋田中央交通	五城目、追分、太平	3	
羽後交通	本荘象潟3、横手大曲、本荘象潟4、横手湯沢2、本荘秋田2、横手大曲2、	6	
秋田中央トランスポート	大潟八郎潟、八郎潟五城目	2	

(1) 路線維持費補助

- 補助率: 国1/2、県1/2
- 補助対象経費: 経常欠損(赤字)見込額



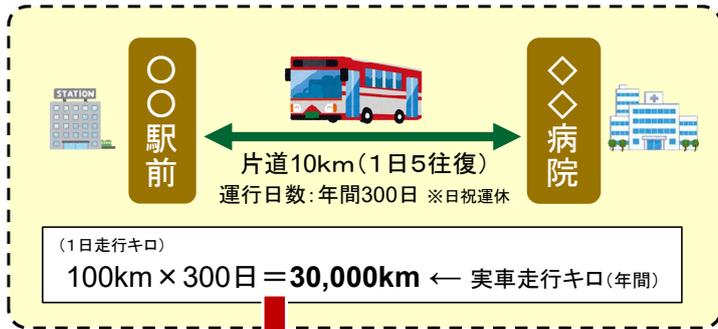
(2) 車両減価償却費等補助

乗合バスの運行経費及び補助金の算出 (例)

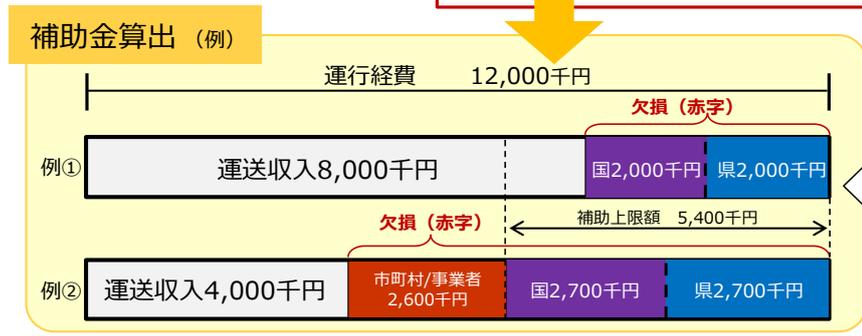
バス事業者の要素別原価報告書 (抜粋) (単位:千円)

運賃原価 (a)	人件費	1,200,000
	燃料油脂費	400,000
	車両修繕費	70,000
	車両減価償却費	150,000
	その他	10,000
一般管理費	人件費	2,000,000
	その他	10,000
営業外費用	金融費用等	10,000
適正利潤 (b)		100,000
実車走行キロ (c) ※全系統		5,000,000km
キロ単価 (a+b) ÷ c		400(円)

※バス事業者が運輸局に毎年提出



実車走行キロ 30,000km × キロ単価 400円 = 運行経費 12,000千円



補助の内容(負担者、負担割合等)は各路線の運行形態や利用状況等、様々な条件で異なる

(補足)補助年度について

・バスの補助年度(事業年度)は会計年度より6か月早い

例: 令和3補助年度 → 令和2年10月 ~ 令和3年9月 (運行中)

令和4補助年度 → 令和3年10月 ~ 令和4年9月

	R3.10	R4.4	R4.10	R5.4	R5.10
運行	R3	R4補助年度 ※事業年度		R5補助年度	R6
会計	R3年度		R4年度 (会計年度)	R5年度	

補助金支払

地域公共交通に関する協議組織

会議の構成メンバー ※会議毎に異なる

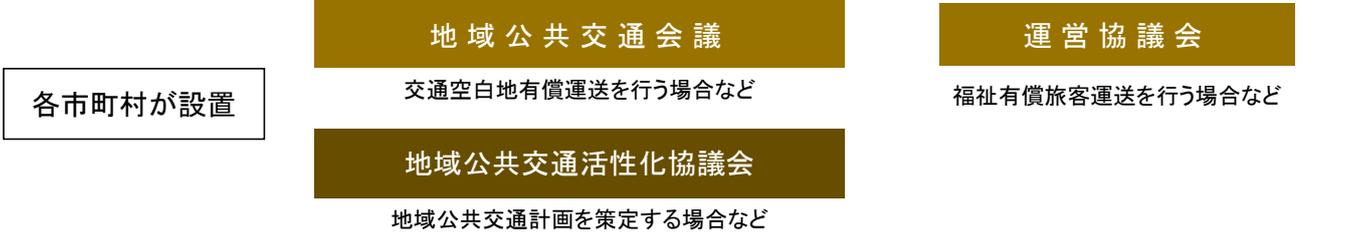


秋田県地域公共交通活性化協議会

県が設置



地域公共交通計画及び市町村を跨ぐ広域的な乗合バス路線について協議(地域部会はバス事業者の運行エリア毎に開催)



地域公共交通の利用促進に向けた取組



秋田バスまつり(アゴラ広場)



「生活の足」に関する対話会(由利本荘市)

第3次秋田市公共交通政策ビジョンの取組により実現を目指す公共交通の利用環境

上位計画に示された将来都市像と社会情勢の変化から導き出された課題をもとに、目指すべき交通網の全体像と、本計画の取組により、今後実現を目指していく公共交通の利用環境を示します。



「地域公共交通計画」の策定

(「第3次秋田市公共交通政策ビジョン(秋田市地域公共交通計画)」より)

地域公共交通の利用促進に向けた取組

高齢者や運転免許自主返納者向けの取組

秋北バス **路線バス乗り放題!!** **秋北バスが65歳以上の方の生活を応援します!**

「ゴールドバス」

1ヶ月定期	11,000円
3ヶ月定期	22,000円
6ヶ月定期	33,000円

運転免許返納者限定!

1ヶ月定期	5,500円
3ヶ月定期	11,000円
6ヶ月定期	16,500円

運転免許返納者(65歳以上)向け割引定期券(秋北バス)

1日あたり200円(6ヶ月定期の場合) **ゴールドフリー定期券** **発売中!** **70歳以上が対象となります**

羽後交通のバスは、どの路線でも乗り放題

1ヶ月定期	10,000円
3ヶ月定期	21,000円
6ヶ月定期	36,000円

高齢者向け定期券(羽後交通)
※運転免許証自主返納者は年齢に関係なく購入可



免許返納者優遇制度(仙北市)

高年齢者コインバス事業(秋田市)

高年齢者コインバス事業(秋田市)

元気・交流200円バス

対象者
能代市に住所のある65歳以上の方
乗車運賃 一回の乗車につき上限200円

対象路線(区間)
秋北バスが運行している一般路線バスで、市内のバス停とバス停の区間

元気・交流200円バス(能代市)

南秋地域 公共交通広域再編

3町村を1つの地域と捉え、連携して交通政策を企画・立案し、住民ニーズに合致した生活交通を構築

五城目町 八郎潟町 大潟村

H31.3 南秋地域公共交通再編実施計画策定

R1.10~ 南秋地域広域マイタウンバス 運行開始

R2.4~ デマンド交通(乗合タクシー) エリア統合
※合わせて、路線バス(五城目線)もルートを変更

R2.1~ 新たに広域連携会議を設置
交通だけでなく観光・健康・まちづくり等、様々な面で連携

南秋地域 広域マイタウンバス **好評運行中!**

運賃 同一町村内及び隣の町村まで 片道200円
五城目町 - 大潟村間 片道400円
小学生【半額】 / 乳幼児【無料】

三種町

ふれあいバス・巡回バス

町内全域で公共交通の再編を行って、公共交通空白域を解消
(R3.10から本格運行へ移行予定)

路線バス
(秋北バス)

八竜ふれあいセンターから能代市方面へ
(能代厚生医療センター等)



巡回バス

町の拠点間を運行



ふれあいバス



住民団体等が各拠点まで運行
※一部の便は町外まで運行



貨客混載

地域交通の生産性向上と運送業界のドライバー不足解消に向けて、バスやタクシー、鉄道等で旅客と荷物(またはトラックで荷物と旅客)を一緒に輸送

本荘象潟線での貨客混載 H31. 2. 14から本格運行 <日本郵便(株)・羽後交通(株)>

象潟案内所

12:30象潟駅発 ~ 13:31本荘営業所着 ※1日1回

本荘営業所



羽後交通象潟案内所でトラックからバスへ荷物を載せ替え

貨客混載



羽後交通本荘営業所でバスからトラックへ載せ替え本荘郵便局へ輸送



※バス事業者は一定の収益があり、貨物事業者は労働力を他の業務に転換できるなど、生産性の向上と省力化の効果を確認

まとめ

